

11 教育相談について

和泉中学校では、子どもたちの目標や悩み、学習面での課題などさまざまな気持ちを知ることから教育が始まると考え、日ごろから、子どもたちと話す機会を積極的にもつように心がけています。また、教育相談期間として、学期に1回程度、クラス全員の生徒と担任とが面談を行う取り組みを行っています。

保護者の方とは、情報交換の場として学期毎での期末懇談会を設けています。必要に応じての家庭訪問も積極的に行いたいと考えています。

また、教育相談活動の一環としてスクールカウンセラー制度があります。

「スクールカウンセラー(SC)制度」

今日の急激な社会の変化は、子どもの心に大きな影響を与え、子ども自らの進むべき道に、あるいは、出会った問題を解決する手だてに悩む場合があります。また、保護者としても、子どもの変化に驚き、とまどうことも多いことでしょう。そこで、そういった対処の方法のひとつとして「スクールカウンセラーの制度」があります。



スクールカウンセラーとは、児童・生徒の心理に関する高度の専門的な知識・経験を有する臨床心理士で、都道府県教育委員会により選考され市町村教育委員会によって任用される方です。児童・生徒へのカウンセリングをはじめ、保護者の相談にも応じ、助言等を行います。

カウンセラーは、ほぼ週1回和泉中学校に来校します。相談費用等は発生しません。カウンセリングは、より多くの方が相談を受けられるよう、予約制となっております。予約をとる場合は、各担任か下記担当教員を通して行ってください。保護者の方の来校が難しい場合は、和泉中学校内のカウンセリングルーム室に直接電話することもできます（直通の電話番号があります。カウンセラーの勤務時間内に限ります）。

カウンセラー	大城戸 是至（おおきど なおゆき）先生
場 所	和泉中学校1棟3階
電 話	（学校）41-0094 （カウンセリングルーム直通）44-8213
中学校担当	梶野 恵

◎カウンセリングルームの設置場所

和泉中学校 1棟正面玄関（2階）右横の階段で3階に上がって左に2つ目の『生徒会室』内



◎カウンセラー勤務日

基本的に毎週木曜日、授業のある時間帯。

（詳しい予約状況については学校へお問い合わせください）